



2025年4月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ダ ス ト リ ア
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 木 村 治
(コード番号2685 東証プライム市場)
上 席 執 行 役 員
問 合 せ 先 コーポレート本部長兼 岩 越 逸 郎
管 理 本 部 長
(T E L : 0 3 - 5 4 6 6 - 2 0 6 0)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年より導入している取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の制度改定に関する議案（以下「本議案」という。）を、2025年5月29日開催予定の第75回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度改定の理由

当社は、中期経営計画（以下「本計画」という。）を策定し、本計画の達成および中長期的な業績向上等を目的とした本制度の内容を設定しておりますが、今般、新しい組織体制に基づき業容拡大と経営体制の強化を図るにあたり、本制度が当社の中長期的な企業価値向上および企業価値増大への貢献意識を高めることにより一層資するよう、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法について内容を一部改定させていただきたく、お願いするものであります。

2. 本制度改定の内容

現行の本制度における、取締役が取得する当社株式および当社株式の換価処分代金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の数の算定方法の変更を行うものです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（以下、本議案において、各事業年度を「評価対象事業年度」という。）における役位および業績達成度等に応じて、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。

(2) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、各事業年度の役員、中期経営計画の定量目標でもある各評価対象事業年度の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに株価評価指標として当社株主総利回り（Total Shareholder Return。以下「TSR」という。）と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に従って付与されるポイントに基づき算出されます。

今般、更なる当社の中長期的な業容拡大および企業価値向上ならびに当社のサステナビリティの重点テーマである「人を輝かせる」を推進することを主な目的に、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法につき、財務指標を見直すとともに、新たに非財務指標を加える改定をいたしたいと存じます。具体的には、各評価対象事業年度における当社 TSR と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果、連結 ROE の目標値に対する達成度、非財務指標（従業員満足度スコア）の達成度および自社 EC の流通総額の昨対比に従って付与されるポイントに基づき算出されるものに改定することとします。なお、1ポイント当たり1株とし、本信託に属する当社株式が株式分割、株式無償割当、株式併合等によって増加または減少した場合、当社はその増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たり交付等が行われる当社株式の数を調整します。

●本制度の改定内容（下線は変更部分を示します。）

項目	改定前	改定後
取締役が取得する当社株式等の数の算定方法	<ul style="list-style-type: none">・ 毎年の売上高の昨対比および営業利益率の目標値に対する達成度ならびに当社 TSR と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果に応じて変動・ 株式数は、0～200%の範囲で決定	<ul style="list-style-type: none">・ 毎年の当社 TSR と東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果、<u>連結 ROE の目標値に対する達成度、非財務指標（従業員満足度スコア）の達成度</u>および<u>自社 EC の流通総額の昨対比</u>に応じて変動・ 株式数は、0～200%の範囲で決定

その他本制度内容に変更はございません。従前の本制度内容については、2016年4月4日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2019年4月17日付「株式交付型インセンティブプランの継続に関するお知らせ」、2020年4月15日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」、2022年4月20日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」、2023年4月19日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」および2024年4月17日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本改定においては、新たな資金拠出および信託による当社株式の取得は行われません。

●第 74 回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいた本制度の主な内容

項目	内容
対象期間	2024 年 2 月末日で終了する事業年度から 2026 年 2 月末日で終了する事業年度までの 3 事業年度
本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限および当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 事業年度を対象として 2,250 百万円 ・ 当社株式は株式市場または当社（自己株式処分）から取得
当社が取得する当社株式等の数の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上限となる株式数は 3 年間で合計 624 千株（1 年当たり 208 千株）
取締役に対する当社株式等の交付等の時期	原則、取締役を退任したとき
本信託内の当社株式に関する議決権	経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします

以 上